

次世代育成支援対策交付金事業の評価及び改善について(平成19年度)

事業ごとの評価、改善に向けた取組状況等(ソフト交付金対象事業・重点6事業)

1 生後4か月までの全戸訪問事業(こんには赤ちゃん事業) 区事業名:「すくすく赤ちゃん訪問事業」

すべての乳児が居る家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対して適切なサービス提供に結びつけることを目的とする事業。

(1) 事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離はあったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答 事務量について、計画と乖離はなかった				
(2) 事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答 想定した利用や効果が得られた	委託助産師及び保健センター保健師が早期に家庭を訪問し、個々に育児不安等の相談に応じ、その家庭にあった適切な指導及び助言が出来るため、育児不安や産後うつ等の解消につながっている。 平成19年度実績(h20.2.1現在) 633家庭(延べ734件)	行政事業担当者等で評価を行った		19年度までは出生通知票を提出した家庭で、訪問を希望する家庭を訪問していたが、20年度は積極的に勧奨し、訪問率をあげる。20年度の訪問率は70%を目標値とする。出生通知票を料金受取人、私とし、提出しやすい方法に代え、提出の無い家庭には提出するよう勧奨通知を送付する。より多くの家庭を訪問し、育児不安等の相談に受け、産後うつや乳幼児虐待の早期防止へつなげる。支援の必要な家庭については、子ども家庭支援センター等関係機関と連携を図り支援する。
(3) 関係者間で連携・協力・協働ができたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載	連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載		20年度事業計画への反映を自由に記載
回答 連携・協力・協働できた	委託助産師が対象家庭を訪問し、産後うつや乳幼児虐待等の疑いのある支援が必要な家庭については、管轄の保健センターの保健師に報告する。報告を受けた保健師は子ども家庭支援センター等関係機関に連絡して、情報を交換し、連携を取り対象家庭を支援している。			前年度に引き続き関係機関と協議しながら事業を進める

2 育児支援家庭訪問事業

市町村の中核機関において、関係機関からの情報収集等により把握した養育困難家庭で、養育支援の必要性があると判断したものに對し、子育て経験者等による育児・家庭の援助又は保健師による具体的な育児支援に関する技術援助を訪問により実施する事業。

(1)	事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離はあったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	事業量について、計画と乖離があった	平成19年度は、利用対象期間を、出産後2ヶ月以内から1年以内と延長した利用サービス内容に、母親が出かけている間の「一時的保育」(1時間程度)を追加したの2点を改善したことから、利用数は、1.5倍に増加した。一方、ひとり当たりの利用時間は約半分となっている。これは、増加者の多くが外出など単発の理由での利用によるが多かったためである。	行政の事業担当者等で評価を行った		19年度の実績を踏まえて、より利用しやすい制度を検討していく。
(2)	事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	想定した利用や効果が得られた	育児不安の相談などから、本事業につなげ、援助者を派遣することで、育児不安解消につながっている。 また、利用の初回に区の職員(児童館職員または子ども家庭支援センター職員)が訪問し、個別に話を聞く中で、利用者の求めている情報(一時保育、ショートステイ事業、地域の児童館など幼児サークル、ファミリー・サポート事業など)の提供やアドバイスをすることができた。 その後、紹介したサービスの利用があったという報告も多く受けている。 平成19年度実績(h20.2.1現在) ・産後支援 66名 331日 1,016時間 ・養育支援 3名 22日 72時間 合計 80名 395日 1,214時間	行政の事業担当者等で評価を行った		この事業をきっかけとして支援が必要と認められた家庭については、子ども家庭支援センターでの継続的なカンファレンスを行いきめ細かな見守りを行っていく。
(3)	関係者間で連携・協力・協働ができたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載		連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	連携・協力・協働できた	保健センター・児童館など関係機関が利用者へ働きかけることにより本制度につながるケースが増えている。 また育児不安等の早期発見のため、初回利用の際に子ども家庭支援センターの職員または地域の児童館職員が訪問している。実際の母親の様子を知ること、心配な家庭については再び保健センターやその他の機関につなげることで、その家庭についてのネットワークを作ることができた。			より関係機関への周知を図り、連携を図っていく。

3ファミリー・サポート事業

地域の中での子育て支援と児童の福祉の向上を目的とする会員制の相互援助活動事業。
提供会員宅で保育施設等の開始時間前、終了時間後、休業日などに児童を預かる活動を行っている。

(1)	事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離はあったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	事業量について、計画と乖離があった	区民のニーズに的確に応えたものとして、利用会員数は引き続き増加している。提供会員が、利用会員に比べて少ないが、提供会員の稼働率が高いため、活動の依頼には対応できている。 今後とも、提供会員の拡大が必要である。	行政の事業担当者等で評価を行った		提供会員拡大のための講習会を複数の地区で実施する。 利用会員登録のための説明会に利用者がより参加しやすくするため、出張説明会の場を増やす。出張説明会 27回
(2)	事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	想定した利用や効果が得られた	既存のサービスでは対応できない一時的・臨時的な保育ニーズに対する、補完的なサービスとして成果をあげている。子育て不安の解消や一時預かりの要望などの区民ニーズに応えることができていたため、利用会員数の拡大につながっている。 平成19年度実績（h20.2.1現在） ・利用会員 1,886名 ・提供会員 307名 ・利用件数 16,522件 ・利用時間数 35,217時間	行政の事業担当者等で評価を行った		引き続き、既存の施設型保育サービスでは対応できない多様で広範な子育てニーズに対して、きめ細やかなサービスを提供していく。
(3)	関係者間で連携・協力・協働ができたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載		連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	連携・協力・協働できた	委託先の社会福祉協議会とは、日常的に情報の交換・情報の共有を行っている。			出張説明会を、各地域の施設（児童館など）を使用する際に、その機関との連携を図っていく。

4子育て短期支援事業(子どもショートステイ)

保護者が病気や出産、家族の介護、冠婚葬祭などで一時的に子どもの養育に困ったとき、二葉乳児院や協力家庭で子どもを預かり、子育てを支援する。

(1)	事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離はあったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	事務量について、計画と乖離があった	19年度より、施設への委託条件を整備したため感染症等による事業の一時休止がなくなり、区民が利用を希望したときはいつでも利用できるようになった。 協力家庭については、利用者との事前顔合わせが必要な為、急な希望にはこたえられないのが現状である。	行政の事業担当者等で評価を行った		<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも施設内に専用室を設け、感染症や居室定員の心配なく施設を利用できるように働きかける。 ・協力家庭については、引き続き拡充に努め、区民が安心して利用できるようアピールに努める。 ・協力家庭として登録している人に対し、フォローアップの研修を実施し、養育のレベルの維持・向上を図る。
(2)	事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	想定した利用や効果が得られた	<p>保護者の病気や出産による入院や、冠婚葬祭、急な出張等のときに、施設や、協力家庭との条件が整った場合においては、必要な期間、児童を養育してもらうことができ、区民に有効なサービスを提供できている。</p> <p>また、養育に不安を抱えている保護者に対しては、関係機関が、本制度の利用を勧めて利用に至る場合もあり、養育不安の解消にも効果をもたらしている。</p> <p>平成19年度実績（h20.2.1現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用人数 49名 ・提供件数 179件 	行政の事業担当者等で評価を行った		<ul style="list-style-type: none"> ・協力家庭の新規家庭拡大をめざし、最終的には、1小学校区に1家庭を目標とする。 ・関係機関に、本制度をより深く理解してもらい、必要な区民に周知してもらうようにする。
(3)	関係者間で連携・協力・協働ができたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載		連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	連携・協力・協働できた	施設と行政の事業担当者が定期的話し合いを持ち、より効率的な運営の為の協議をしている。 協力家庭の拡大に関しては、常に委託先の施設側の活動に協力する形で、共に努力している。			協力家庭拡大を目的に実施している子育て支援セミナーの参加者を増やすため、広報の回数を増やす。

5 延長保育促進事業

就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、児童福祉法第39条に規定する民間保育所の開所時間を超えた保育を行う事業。

(1)	事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離はあったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	事業量について、計画と乖離はなかった				
(2)	事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	想定した利用や効果が得られた	<p>私立園では、平成19年度から2時間延長1園が開所し、1時間延長を4園、2時間延長を1園、4時間延長を2園、13時間延長を1園で実施している。</p> <p>平成19年度実績(h20.2.1現在)</p> <p>1時間延長園における平均利用人数…11人/日 2時間以上延長園における平均利用人数 2時間園・12人/日 4時間園・52人/日 13時間園91人/日</p> <p>また、公立保育園(次世代育成交付金事業の対象外)においては、平成19年度には、1時間延長を11園、2時間延長を1園、4時間延長を1園で実施するなど、保護者のニーズにかなった利用実績をあげている。</p> <p>平成19年度実績(h20.2.1現在)</p> <p>1時間延長園における平均利用人数…9人/日 2時間延長園における平均利用人数…11人/日</p>	行政事業担当者等で評価を行った		平成20年度に公立の1時間延長園を2園増やし、延長保育の充実を図る。
(3)	関係者間で連携・協力・協働ができたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載	連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載		20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	連携・協力・協働できた	<p>新宿区医師会に対し、延長保育時間帯の事故に対応できるよう、協力要請を行い、受諾を受けている。</p> <p>平成19年度に開設した新園の延長保育については、保護者と事業者及び新宿区の三者が協議し、実施内容等の検討を行った。</p>			前年度に引き続き、医師会との協力体制を強化し、延長保育時間帯の安全を図る。

6乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)

子どもが病気の際には、子どもの看護が必要となるが、就労している保護者の場合、職務上の都合により、休暇制度を活用することが困難な場合も考えられることから、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与することを目的とし、病後児保育を行う事業。

(1)	事業量について、事業計画と事業結果の間に乖離はあったか	乖離の原因を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	事業量について、計画と乖離はなかった				
(2)	事業計画が想定した利用や効果が得られたか	効果の有無の理由を自由に記載	原因の分析方法は何か	評価方法が、利用者アンケート、学識、子育て当事者、関係者が参画する地域協議会、行政以外の場合には自由に記載	20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	想定した利用や効果が得られた	病後児保育は、新栄保育園及び原町みゆき保育園で実施している。病気の回復期にあり、集団保育に適さない児童にとって専用室での静かな環境や個々の状態に対応できる保育は有益である。自園の児童の他、他園や保育室・認証保育所の児童、平成19年度からは家庭福祉員受託児童についても受入を行っている。	行政事業担当者等で評価を行った		ポスター・広報への事業内容等で保護者周知し、利用拡大を図る。
(3)	関係者間で連携・協力・協働ができたか	どのような点で連携・協力・協働できたかを自由に記載	連携・協力・協働できなかった理由を自由に記載		20年度事業計画への反映を自由に記載
回答	連携・協力・協働できた	利用にあたって必要な「病後児保育利用連絡表」については、医師会に依頼しその児童が通う園医が作成したものについては、無料とする承諾を得ている。実施園においては、協力医療機関の協力を得て、体調悪化時の対応にあっている。 平成19年度実績(h20.2.1現在) 138人、230日			前年度に引き続き関係機関と協力・連携しながら事業を進める。